

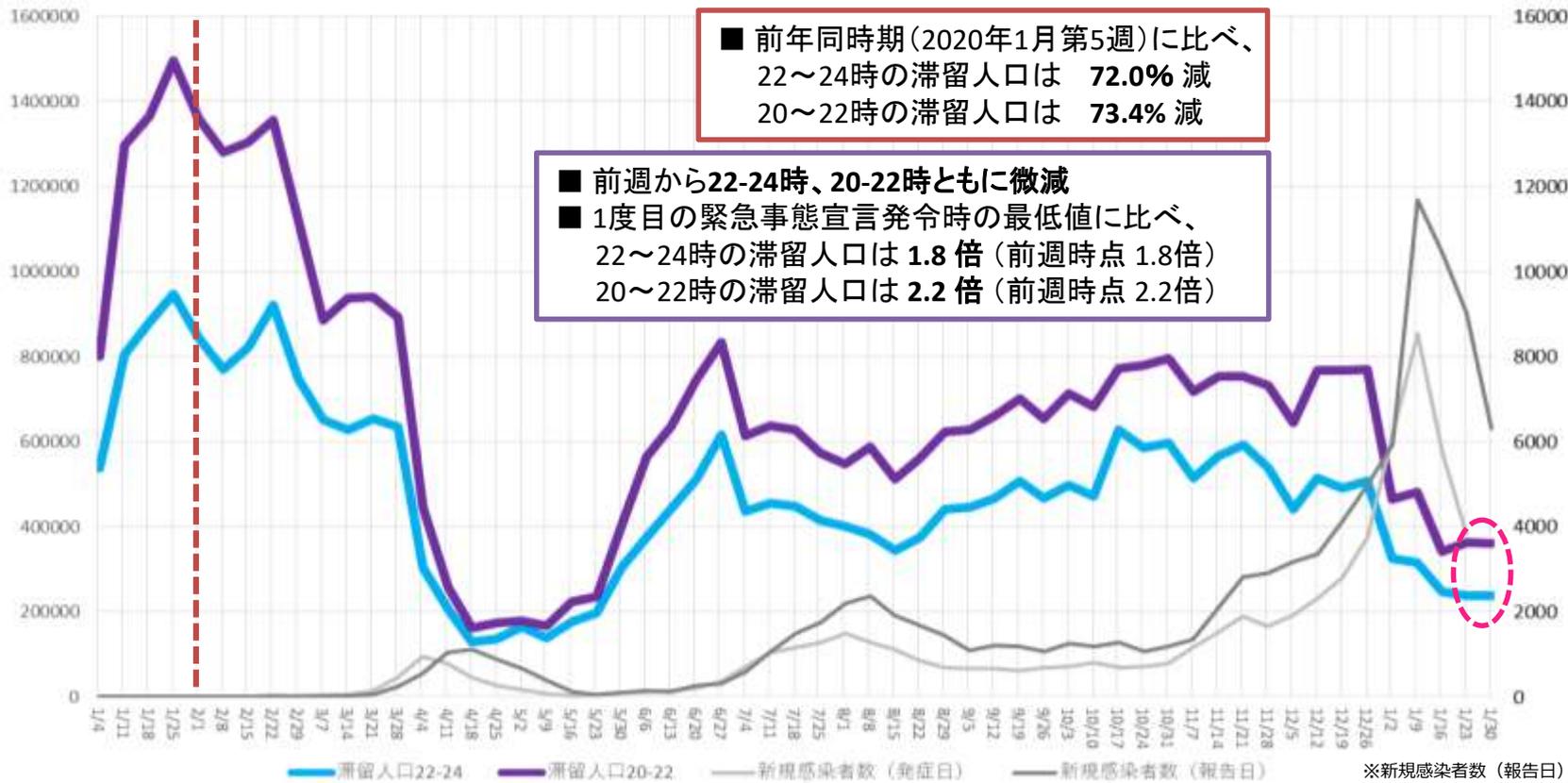
繁華街  
夜間滞留  
人口(人)

# 20~22時・22~24時の滞留人口推移 (2019年12月29日~2021年1月30日)

週あたり  
感染者数  
(人)

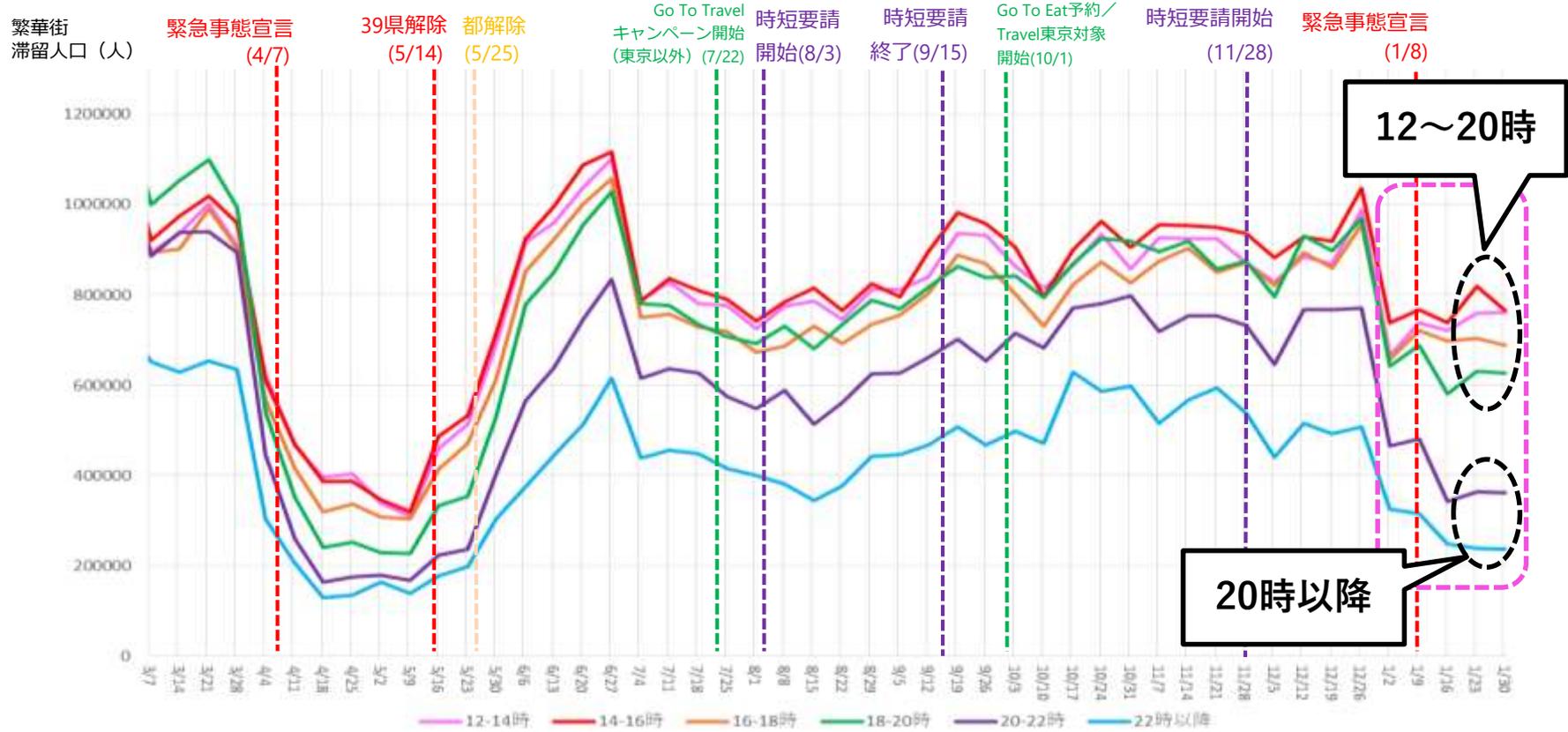
■ 前年同時期(2020年1月第5週)に比べ、  
22~24時の滞留人口は **72.0% 減**  
20~22時の滞留人口は **73.4% 減**

■ 前週から22-24時、20-22時ともに微減  
■ 1度目の緊急事態宣言発令時の最低値に比べ、  
22~24時の滞留人口は **1.8 倍** (前週時点 1.8倍)  
20~22時の滞留人口は **2.2 倍** (前週時点 2.2倍)



※新規感染者数(報告日)には発症日不明及び無症状感染者が含まれる

# 時間帯別主要繁華街滞留人口の推移 (2020年3月1日～2021年1月30日)



# 7日間平均の7割以下を目安に①

## 新規陽性者数（7日間移動平均）

		7日間移動平均	対前週比
1/30	土	901人	69.8%
1/31	日	850人	70.7%
2/1	月	818人	73.1%
2/2	火	751人	69.0%



## 7日間平均の7割以下を目安に②

毎日の新規陽性者数（7日間移動平均）  
について、一週間前の**7割以下**を継続

3月初旬には、  
**一日あたり140人以下**に

\* 都民10万人あたり1人以下

# 「出勤者数7割削減」に向けたテレワークの強化

- **1都3県「テレワーク集中実施期間」の設定**  
各都県で経営者団体への要請や施策PRを展開
- ＜都の主な取組＞
- **半日・時間単位のテレワーク勤務「テレハーフ」**  
を事業者に推奨
  - 多摩のホテルをサテライトオフィスとして提供
  - 企業のテレワーク用ホテルの借上げ経費を支援

# 外出自粛

## 外出自粛の要請（特措法第45条第1項）

- 徹底した外出自粛をお願いします！
  - ✓ 「ステイホーム」してください。
  - ✓ 昼も夜も外出は自粛しましょう。

# 20代・30代の皆さんへ

## 若者の皆さんへ

- ✓ 昼も夜も外出は控えてください。
- ✓ 飲み会はナシ。家で友人との飲食もナシ
- ✓ 職場の歓送迎会や仕事の打ち上げもナシ
- ✓ スポーツ観戦や映画などイベント後の会食・飲食もナシ。カラオケ、ゲームセンターも控えて。

# 受験生・学生の皆さんへ

## 受験生の皆さんへ

合格を目指して、ぜひ実力を発揮して。

✓ 受験が終わった後は、ステイホームしてください。

## 学生の皆さんへ

✓ 集団での会食（追い出しコンパや謝恩会）はナシ

✓ 友人との旅行や卒業旅行もナシ

防ごう重症化

守ろう高齢者

# 施設の使用制限（飲食店）

## 営業時間短縮の要請（特措法第24条第9項）

業 種：**飲食店等**（宅配・テイクアウトサービスは除く）

営業時間：**朝5時から20時まで**  
**（酒類の提供は、11時から19時まで）**

対象地域：都内全域（島しょ地域を含む）

期 間：2月8日（月）から3月7日（日）まで

## ガイドライン遵守の要請（特措法第24条第9項）

# 対象施設一覧（飲食店等以外）

施設	内容
遊興施設(食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び別途通知する施設を除く。)	以下にかかる協力依頼 ・ 営業時間短縮 (朝5時から20時) ・ 酒類の提供 (11時から19時) ・ ガイドラインの遵守  ・ イベント関係施設 (人数上限5,000人、 かつ収容率50%以下)
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場、公会堂、展示場	
物品販売業を営む店舗 (1,000平米超)	
ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分に限る。)	
運動施設又は遊技場	
博物館、美術館又は図書館	
サービス業を営む店舗 (1,000平米超)	
ネットカフェ、漫画喫茶	
商業施設 (1,000平米以下)	
大学、学習塾等	ガイドラインの遵守等 感染防止対策の徹底の 協力依頼

# 飲食店等以外の皆様へ

人流を抑制するために、

**営業時間を20時までとするなどのご協力をお願いします。**

**(酒類の提供は、11時から19時まで)**

※ただし、以下の施設は営業自粛の対象外

- ・ ネットカフェや漫画喫茶
- ・ 商業施設（床面積の合計が1,000㎡以下のもの）
- ・ 大学、学習塾 等

# イベントの開催制限

## イベントの開催制限（特措法第24条第9項）

- 人数上限**5,000人以下**、かつ、収容率**50%以内**

（その他協力依頼事項）

- ✓ **延期**や**オンライン開催**、**規模の縮小**、**無観客**での開催などの検討を。
- ✓ 開催する場合は、感染防止対策を徹底したうえで、**開催時間を20時まで**とすることも検討を。
- ✓ スポーツなどの**イベント後の会食は禁止**

# 緊急的な一時宿泊場所の提供

## ○ビジネスホテルの受付期間を延長



- ・ 対 象 住まいを失った方
- ・ 受付期間 緊急事態宣言期間中（～3月7日（日））
- ・ 受 付 TOKYOチャレンジネット
- ・ 問合せ先 0120-874-225  
0120-874-505（女性専用）

# 医療提供体制の確保

## 病床確保

- **現在、4,900病床※を確保**  
(うち、都立・公社病院：1,700床)  
※重症用315床 中等症等用4,585床

## 宿泊療養

- **2月3日(水)に新たに1施設運用開始**  
合計で13施設、約5,500室を確保

# 高齢者施設等の感染拡大防止対策の徹底

## 医療施設・高齢者施設等への支援

- 陰圧設備等の整備を支援
- 職員研修動画の配信
- 東京iCDC「感染対策支援チーム」の派遣

## 高齢者施設職員のPCR検査の実施

- 都として実施計画を策定  
⇒ 施設における検査を徹底